

古代エジプトの「無罪の宣言」再考

——第一八王朝時代の『死者の書』を手掛かりとして——

肥 後 時 尚

【要約】 古代エジプトの『死者の書』には「死者の審判」と呼ばれる固有の復活思想が描写される。この思想において、死者は冥界の旅を経て冥界の主神オシリスと面会し、審判を受けることで死後の復活と安寧が認められた。オシリスのもとへ到達するため、死者には四二柱の冥界の判事に対する生前の身の潔白の証明が求められた。この一連の宣言の場面は「無罪の宣言」と呼ばれ、古代エジプト人の来世観や倫理観を示す重要史料に位置づけられる。しかし、千五百年にわたり記述された「無罪の宣言」の内容には変化がないと認識され、同場面を詳細に分析する研究は行われていない。本稿では、従来の見解を再検討し、古代エジプト新王国時代第一八王朝の複数の写本に記述された「無罪の宣言」の内容とその差異を考察する。これにより、冥界の判事の名称やその出自との関係性を明らかにし、古代エジプト人の思想の変化を解明する新たな「無罪の宣言」研究の基礎を確立する。

史林 一〇七巻六号 二〇二四年 一月

1 はじめに

古代エジプトの『死者の書』は、古代エジプト新王国時代（紀元前一六世紀～一一世紀頃）からローマ支配時代（紀元前一世紀～紀元四世紀）まで数多くの古代エジプト人に利用された復活のための呪文集である。『死者の書』の呪文のなかでも特に重要視された呪文第一二五章は、当時の代表的な復活思想である「死者の審判」を詳細に描写した貴重な史料として

知られる。この「死者の審判」の思想において、死者は死後の冥界に位置する審判の広間に到達し、知識の試練や心臓の計量を乗り越えることでオシリス神のもとに辿り着き、審判を経て復活と永遠の安寧が認められた。『死者の書』第二章の一部をなす「無罪の宣言」(第二章B)^①と呼ばれる場面は、「死者の審判」の過程を示す重要な一場面であり、ここで死者はオシリス神による審判に先立ち四二柱の冥界の判事に対して生前の悪行を否定し、身の潔白を証明しなければならなかった。「無罪の宣言」に列挙された悪行の数々は、他者への傷害や暴行、日常生活における不貞行為、神への冒瀆など多岐にわたり、古代エジプト人の倫理観を示す具体例として思想史の観点から注目されてきた。また、様々な復活のプロセスが併存する古代エジプトにおいて、「無罪の宣言」を含む一連の「死者の審判」の思想は、千五百年以上にわたり受け継がれた稀有な思想の例であり、この概念を詳述する『死者の書』研究の重要性は広く認識されている。

しかしながら、これまでの『死者の書』の研究は、呪文全体の内容理解を目的とする文献研究が精力的になされる一方で、呪文に登場する個々の神々の分析や、呪文に付随する図像の検討は不足しており、研究の進展が待たれる^②。また同一の呪文の内容が複数のパピルスや副葬品に書き写される際に生じた記述内容や図像表現の差異への注目はなされていない。『死者の書』に描写された「無罪の宣言」についても、四二柱の判事の性格や配列に関して不明な点が多く残されている。さらに、『死者の書』第二章に描かれた一連の「死者の審判」の思想が生み出された背景や、呪文の千五百年の利用の中で生じた思想の変化も明らかにされていない。これらの背景を踏まえ、本稿では、古代エジプトの「死者の審判」の形成過程を明らかにする研究の一つとして、第一王朝時代に記された複数の『死者の書』の写本上の「無罪の宣言」の分析から、冥界の判事の数と出自をめぐる議論に新たな見解を提示する。これにより『死者の書』に描かれた古代エジプト人の来世思想が不変であるという見解を見直すとともに、千五百年に及ぶ古代エジプトの宗教史の理解を推し進めるための「無罪の宣言」の通時的研究の意義を示したい。

① 「否定告白」(Negative Confession)とも呼ばれるが、ブレステッド(J. H. Breasted) やカレンガ(M. Karunga) のようにこの呼称を不適切な用語と指摘する研究者もいる(Breasted 1934, 258; Karunga 2004, 138)。

② ミルデ(H. Milde) やクアーク(S. Quirke) はこの課題を指摘し、『死者の書』の複数の呪文と図像の關係の考察に着手している(Milde

1991; Quirke 2013)。より詳細な呪文の内容分析を目的として、近年では特定の呪文の分析に焦点が置かれる傾向にあり、ビルング(Billing) やタラセンコ(M. Tarasenko) 、ルカレッリ(R. Lucarelli) らがそれぞれ呪文第五九章、第四二章、第一四九章の内容を呪文と図像の双方の視点に基づく分析を行っている(Billing 2004; Tarasenko 2009; Lucarelli 2015)。

2 古代エジプトにおける「死者の審判」と『死者の書』

「死者の審判」において裁かれる死者は、冥界に位置する審判の広間を訪れ、冥界の判事団に自らの生前の行為の潔白を主張する。その後、死者の心臓は天秤の上に載せられ、真実や正義を意味する概念であるマアトの象徴と比較される。天秤が釣り合う場合にのみ、死者は冥界の主神であるオシリスの面前で、来世に復活することを承認された。この「死者の審判」の一連のプロセスは、新王国時代以降の葬祭文学である『死者の書』第一二五章に最も詳細に表現され、その主題の一つとなっている。^①

古代エジプトの『死者の書』は、死者の復活と安寧のために利用された呪文群の総称である(図1)。死者が安全に冥界を旅するための魔除けの呪文や、変身の呪文に加え、冥界の地理の説明や葬送儀礼に関連する呪文など様々な種類の呪文で構成され、主に古代エジプト新王国時代からローマ支配時代にかけての千五百年にわたり利用された。現在では三千点に及ぶ『死者の書』が確認され、約二百種類の呪文が同定されている。これらの呪文の一つが『死者の書』であり、一種類もしくは数種の呪文を記述した史料も複数の呪文を連続して記述した史料も並べて『死者の書』として扱われる。また、媒体に記述する呪文の選択・配列は個々の『死者の書』によって異なる。加えて、呪文全体の大まかな内容が同一であっても記述や図像の一部に差異が存在するため、完全に同一の『死者の書』は存在しない。

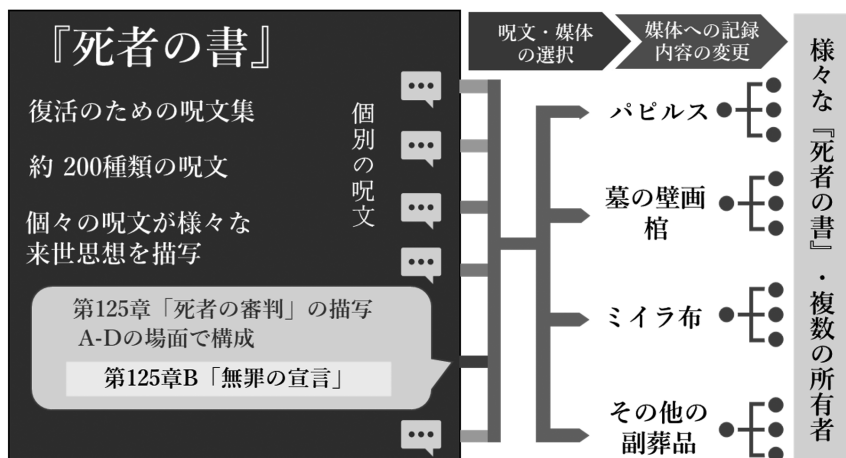


図1 本稿で扱う『死者の書』第一二五章B「無罪の宣言」と媒体（史料）の関係

古代エジプト第二六王朝時代（紀元前七〜六世紀）に改訂と規格化の動きが生じるまで、個々の『死者の書』の構成は多様であった^②。呪文の番号は、十九世紀にレプシウス（R. Lepsius）がプトレマイオス朝時代のイウエファンクと呼ばれる人物のパピルス（P. Turin 1791）に記された規格化された『死者の書』の呪文の記述順に従って便宜的に付したものである^③。そのため、第二六王朝時代以前の『死者の書』の呪文は呪文番号と無関係の配列で記述される^④。さらに、『死者の書』自体も現代の呼称であり、その呼称に反して呪文は多様な媒体に記述される^⑤。パピルスのような書物の他に墓の壁画やミイラ布、棺や副葬品に記述される場合も『死者の書』と呼ばれる。呪文の中には記述内容に関連する挿絵が付随するものがあり、呪文の内容理解を助け、古代エジプト人の死生観や冥界観を理解するための貴重な情報源となっている^⑥。なかでも『死者の書』第一二五章は、『死者の審判』の概念を挿絵と文章で詳細に描写した呪文であり、古代エジプト史において最も繁栄した新王国時代から終末期のローマ支配時代までの数多くの『死者の書』に確認される。このことは、古代エジプト社会において「死者の審判」が長きにわたって継承された来世思想の一つであったことを示している。

しかしながら、「死者の審判」の概念の形成過程に関しては、依然として不明な点が多い。『死者の書』の約二百種の呪文の中には、『ピラミ

ッド・テキスト』や『コフィン・テキスト』のような中王国時代（紀元前二二世紀～一七世紀頃）以前の葬祭文学を前身にもつ呪文が数多く含まれる。^⑦しかし、一連の「死者の審判」のプロセスが明示される『死者の書』第一二五章は、その祖型をもたない。^⑧「死者の審判」を構成する諸要素は早くから確認されることが指摘されているが、それが冥界における審判の広間への到着からオシリスによる審判にいたるまでの一つの体系的な思想として登場するのは、新王国時代第一八王朝時代のハトシェプスト・トトメス三世共同統治時代の『死者の書』第一二五章の登場を待つこととなる。この呪文が記述された最初期の『死者の書』には、ハトシェプスト・トトメス三世の共同統治時代に制作されたメトロポリタン美術館所蔵のセンエンムウトの石棺（MMA 31.3.95+65.274+1971.206）とルーブル美術館所蔵のメスエンネチュエルのパピルス（Paris Louvre E. 21324）、スイスの個人蔵のパピルス一の一の断片が挙げられる。^⑩ただし、大英博物館所蔵のヌウのパピルス（BM EA10477）やウセルハトのパピルス（P. BM EA10009）のように、ハトシェプスト・トトメス三世共同統治時代からアメンヘテプ二世の治世のいずれかの時期に年代づけられる史料が多く、初出となる史料を特定することは難しい。

死後に死者が審判を受ける思想は、古王国時代（紀元前二七～二三世紀頃）の史料にみられ、最初期の例である『ピラミッド・テキスト』では、死後の復活を願う故王が神々の審判の場面に登場する。^⑪しかし、ここでの故王は、「死者の審判」のようにオシリスを含む判事の神々に裁かれるのではなく、故王がオシリス自身として王権の正当性を示すことで復活を果たすのであり、新王国時代以降の「死者の審判」とは登場する神々や復活の過程が異なる。その他の古王国時代や中王国時代の史料にも「来世の審判」と呼ばれる概念がみられるが、この概念は原告と被告による係争を伴い、『死者の書』で示される死者の復活のための審判とは性格を異にしている。^⑫『死者の書』と密接な関係にある『コフィン・テキスト』においても、冥界での訴訟を表現した呪文第一四九章や、天秤による計量を示唆する呪文第四七章のように冥界で執り行われる「死者の審判」の萌芽となる要素が確認されている。^⑬しかし、『死者の書』第一二五章のように特定の呪文の中で「死者の審判」が体系的に描写された古王国時代・中王国時代の史料はこれまでに確認されていない。つまり、現存

する資料に拠れば「死者の審判」は、新王国時代第一八王朝時代において初めて一連の文章と図像で明確に表現されたことが窺える。

① Quirke 2013, xiv-xv, 276.

② Gülden 2023.

③ Lepsius 1842. 古代エジプト人は個々の呪文に番号ではなく「…(死者)の心臓を逆らわせないための呪文」(r n tm rdt špšf b...) (第三〇章A)のような題目をつけることで呪文の種類を区分していた。

④ 呪文番号と呪文の配列に関して、例えば、完形で現存する新王国時代第一八王朝時代のヌウのバビルス (P. BM EA 10477) に描かれた『死者の書』の呪文の配列を番号順に並べると、17-18-1-22-23-25-26-28-27-30A-43-24-31-33-34-35-74-45-93-91-41-42-14-68-92-63A-105-95-72-71-106-40-90-108-47-104-103-51-119-36-37-79-117-118-21-122(1)-122(2)-98-76-85-82-77-86-124-83-84-81-87-88-132-148-52-53-61-28-56-57-54-38B-55-29-46-109-9-132-94-63B-8-64-2-3-152-75-78-65-67-179-123-141-190-133-136A-134-130-131-89-154-115-116-112-113-138-187-189-44-50-188-4-96-97-153A-153B-64-30B-11-6-5-99-7-176-125-126-145-144-137A-151-101-156-155-151-100-102-136A-136B-149-150-54-9 (Lapp 1997)。新王国時代の『死者の書』の呪文の配列については Munro 1988 において詳細に分析されるが、第一二五章Bの記述内容の比較に焦点を置く本研究では議論の対象に

含まない。

⑤ 『死者の書』の古代エジプト語名は「日中に出づべし」(prt m hrw)であり、墓に遺体を埋葬された死者が一種の霊の姿をとり現世に現れる復活思想を意味する。

⑥ 『死者の書』の基本的な情報とその史料価値については、Scaif 2017; 肥後 2023を参照。

⑦ 『ラミッド・テキスト』『ロフィン・テキスト』と『死者の書』の呪文の内容の相関関係については、Allen 1950; Quirke 2013; Dorman 2017を参照。

⑧ Quirke 2013, 269-276; Dorman 2014, 2-3.

⑨ Grieshammer 1970, 46-66; Smith 2017, 258-261.

⑩ P. Privatsammlung Schweiz [11], (<http://totenbuch.hawk.mrw.de/object/tm34844>)

⑪ Pyr. 316-318; Higo 2019, 445-446.

⑫ 『死者の書』以前の来世における審判については、Seeber 1980; 木下田 2003を参照。

⑬ CT 2, 232c-233b; CT 1, 209c-e; 木下田 2003, 125, n. 8; Smith 2017, 261.

3 「無罪の宣言」の背景と本論の方向性

新王国時代の「死者の審判」について最も詳細に表現した『死者の書』第一二五章は、A「オシリスへの宣言」、B

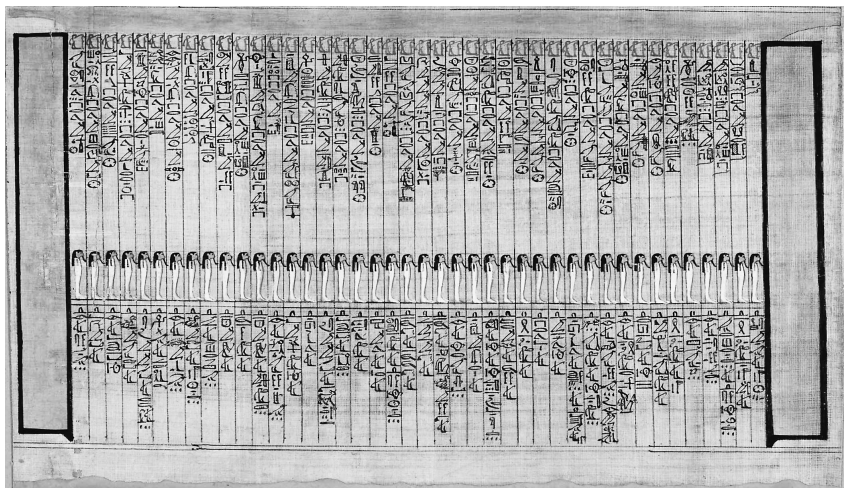


図2 ヌウのパピルス (P. BM EA 10477) の『死者の書』第一二五章B「無罪の宣言」
© The Trustees of the British Museum

「無罪の宣言」、C「審判の広間における神々とオシリスへの主張」、D「知識の試練」の四つの場面で構成される。^①これらの内容は基本的に連続するものであり、第一八王朝時代の多くの『死者の書』の写本において第一二五章AからDまでが連続して記述される。第一二五章B「無罪の宣言」(Declaration of Innocence)は、文章と図像を密接に結びつけて描写される点に特殊性がみられる。図2に示す通り、この場面は枠の中で縦に区切られた四二列のテキストと各列に描かれた冥界の判事である神々の図像で構成される。枠の両端に描かれた扉はこの枠が一つの広間であることを示し、場面は左の列から順に右へと進む。各列には「おお！イウヌウより来たる『歩幅の広い者』よ！私は邪悪を行わなかった」のように、個々の神々への呼びかけ、出自、具体的な悪行の否定が記される。このような宣言を四二度にわたって行うことで、死者は冥界の審判の主であるオシリスのもとへと進むことができると信じられた。

「無罪の宣言」に列挙された悪行は、他者への傷害や暴行、窃盗のような社会的な禁止行為から宗教上のタブーに至るまで、多種多様な内容で構成される。そのため、古代エジプト人の倫理観を示す具体例として思想史の観点から注目されてきた。^④「無罪の宣言」に類似する表現は、墓銘などに刻まれた自叙伝にもみられる。自叙伝

には死者が自らの偉業や功績を物語る記述が含まれており、古王国時代や中王国時代の自叙伝にはしばしば生前の善行が刻まれている。このことから、「無罪の宣言」は、新王国時代に先立つ時代の自叙伝の影響を受けたことが指摘されてきた^⑤。しかし、古王国時代および中王国時代の自叙伝において死者の生前の行為は多くの場合、善行を「なした」という肯定表現で示されており、悪行を「なさなかった」という「無罪の宣言」に通ずる否定表現をもつ事例は少ない^⑥。リヒトハイム (M. Lichtheim) は、この傾向から自叙伝の内容と「無罪の宣言」には明確な関係がなかった可能性を指摘する^⑦。また、古王国および中王国時代の自叙伝には、「無罪の宣言」に言及される悪行と対になる善行が列挙されるような事例は見られず、「無罪の宣言」との関連は見出されない。

「無罪の宣言」に共通する神々に対する生前の悪行への言及は『死者の書』以前の葬祭文学の呪文にも確認されず、現存する史料を見る限り、「無罪の宣言」の初出は『死者の書』第一二五章であると言える。この呪文を含む『死者の書』の呪文の多くが初めて現れた新王国時代第一八王朝時代（前一六世紀―一三世紀）は、単独の王がエジプトの全土の再統一を果たし、北東アフリカおよび西アジア世界において最大の版図を築いた古代エジプト史上最も繁栄した時代であった^⑧。最初期の『死者の書』第一二五章が確認される第一八王朝時代のハトシェプスト・トトメス三世の共同統治時代は、エジプトの政治的な変革期であると同時に、思想が変化する画期であり、王家に特有の復活思想と冥界観を描く『アムドゥアトの書』や『太陽の連禱』のような新たな宗教思想を示す史料が複数登場する^⑩。また、王墓や私人墓に新たな様式が取り入れられ、墓を装飾する壁画や副葬品にも大きな変化が生じた。特に、来世思想についてドーマン (P. Dorman) は、中王国時代から同時期にかけての葬祭文学の内容の大きな変化の一つは、日没後の地下の世界としての冥界の地理や、死者を脅かす危険な神霊が存在する冥界内の区域の描写に重点が置かれるようになったことにあると指摘する^⑪。『死者の書』第一二五章や「無罪の宣言」もこのような当時の思想的な変化の潮流の中で形成された可能性が高い。

「無罪の宣言」の場面は、『死者の書』の重要な場面としてこれまでに数多くの研究者の関心を集めてきたが、その関

心の大きさに反して、内容を詳細に分析した研究は極めて少ない。アレン（T. G. Allen）をはじめとする数多くの研究者がこれまでに「無罪の宣言」の翻訳を提示する一方で、個々の冥界の判事の名称や出自、不明瞭な悪行の意味を個別に考察した研究は少ない¹²⁾。先駆的な研究としてメイストル（C. Maystre）が「無罪の宣言」の判事の神々や出自に関連する網羅的な理解を目指したが、対象とした史料数や関連する史料との比較を踏まえた分析は限定的である¹³⁾。

この研究の停滞は、「無罪の宣言」の場面が、図2のような形式のまま長期間にわたって変化しなかったとする研究者の一般的な見解に起因すると言える。『死者の書』の写本の比較研究の不足から、近年の『死者の書』の専門家でさえ、「千五百年以上にわたり「無罪の宣言」の一連の内容には、注目すべきほど変化がない」と説明する状況にある¹⁴⁾。しかしながら、不変と言われる「無罪の宣言」が確立される形成過程では、思想の収斂や意図的な内容の変更があったと考えられる。第一八王朝時代を「無罪の宣言」が登場する最初期に位置づけるならば、同時代における「無罪の宣言」の内容には形成期に特有の写本ごとの差異や変化の過程があると想定すべきである。それにも関わらず、研究者の一般的な見解として、「無罪の宣言」の場面が、図2のような形式のまま長期間にわたって変化しなかったと考えられているため、詳細な研究が行われていないのである。

このような背景を踏まえ、筆者は別稿において「無罪の宣言」の場面に登場する冥界の判事についての基礎的な情報を整理した¹⁵⁾。その内容を基盤とし、本稿では「死者の審判」という概念の形成過程と新王国時代以降の変遷の解明を最終的な目標に見据え、最初期の「無罪の宣言」には多様性が存在したという仮説のもとに写本の記述分析を行う。第一八王朝時代に制作された複数の写本上の「無罪の宣言」の記述内容の分析とその比較により、死者を裁く冥界の判事の名称とその出自の相関関係を明確にすることで、長大な歴史を有する「無罪の宣言」の最初期の思想の核心を明らかにする。尚、個別の宣言でなされる悪行の内容も古代エジプト人の倫理観の変遷を探究する上で重要であるが、本稿の主たる目的から離れるため稿を改めて検討することとする。

① Munro 1988; Quirke 2013. プロット (J. Yoyotte) は第二十五章を Introduction 'Confession', Discours Terminal', Rubrique とする区分を示し、ラップ (G. Lapp) も同様に Einleitung', Konfession', Schlussrede', Nachschrift の四つに区分している (Yoyotte 1961, 51-57; Lapp 2008)。この区分はムンロ (J. Munro) やタアーク (S. Quirke) による 125C と 125D を統合し、125D 末尾の朱書き部分のみ別個として扱うものであるが、125C と 125D が『死者の書』に別個に記述される事例も確認される。

② Munro 1988, 221-222.

③ この扉の図像は、象形文字の扉を意味する文字 (𓂏) と同一の形で描かれている。また、ネフエムテレットのバビルスの断片 (第一八王朝: P. Cairo J.E. 95675 a-d, P. Cairo J.E. 95693) やナクトのバビルス (第一九王朝: BM EA 10471) のように扉の中央に門が描かれる事例も確認される。

④ 倫理観を示す史料としての「無罪の宣言」に言及した代表的な研究として Breasted 1934; Morenz 1973; Homung 1987; Lichtheim 1992; Karenberg 2004 が挙げられる。第二十五章の題名に含まれる「死者 (N) が犯した罪から彼を切り離すこと」や、第三〇章 A や第三〇章 B において死者から自身の心臓に向けられた「証人として私に向かって立つな (反抗するな) ー」という文言が示すように、『死者の書』の呪文では、死者の生前の罪が判決に影響しないための配慮がなされている。つまり「無罪の宣言」は、行為の事実の否定ではなく、あくまで倫

理上の理想であったといえる (Morenz 1973, 130-135)。

⑤ Lichtheim 1992, 102-105.

⑥ Lichtheim 1988, 1992. その一方で、リビトハイムは新王国時代第一八王朝時代になると自叙伝の内容にも「しなかった」という「無罪の宣言」と共通する表現が積極的に用いられるようになったことを強調している (Lichtheim 1992, 109-127)。これは『死者の書』の第二十五章の登場時期と重なる。

⑦ Lichtheim 1992, 103-106.

⑧ Grieshammer 1970, 63. グリースハマー (R. Grieshammer) は『フィン・テキスト』には「いかなる『無罪の宣言』の要素も存在していないことを強調している。

⑨ 河合 2021, 147-152. 本稿で取り扱う『死者の書』の制作時期に相当する各王については、河合 2021, 158-176 を参照。

⑩ Dziobek, 2014; Dorman 2014.

⑪ Dorman 2014, 2-3.

⑫ Allen 1960, 197-199; Yoyotte 1961, 53-54; Barguet 1967, 160-162; Faulkner, 1985 28-32; Homung 1990, 236-239; Quirke 2013, 271-273.

⑬ Maystre 1937, エル・ケマリはこのような背景を受け、「無罪の宣言」の新たな研究の必要性を提示しているが、彼女の研究も判事の一面的な分析に留まっている (El-Kenany 2021)。

⑭ Stadler 2008, 2.

⑮ 肥後 2023.

4 古代エジプト第一八王朝時代の「無罪の宣言」

本章では、第一八王朝時代の『死者の書』のうち保存状態が良好で「無罪の宣言」の場面が確認できる一七点の史料を

分析対象とする。同時代における『死者の書』は高価な副葬品として制作され、その所有者は当時の社会において高い地位にあった人物に限定される。^① 本稿で扱う「無罪の宣言」を含む一七点の『死者の書』の所有者は、行政や神殿祭祀、墓の造営に関する称号の保有者であり、その内訳はアメンヘテプ（表2…史料番号1）、メスエンネチエル（2）、^③ ネフェルヘテプ（3）、^④ ウセルハト（5）、^⑤ センウセレト（6）、^⑥ 所有者不明1（7）、ヌウ（8）、^⑧ トウイ（9）、^⑨ ネプアメン（10）、^⑩ 所有者不明2（11）、^⑪ チェネナ（12）、^⑫ マイヘルペリ（13）、^⑬ センヘテプ（14）、^⑭ ネプセニ（15）、^⑮ ネフェルウエベンエフ（16）、^⑯ ユヤ（17）^⑰ の各パピルスおよびアメンエムハトの私人墓壁画（TT82:（4）^⑱）である。サッカラ出土のネプセニ（15）と出土地不明のネフェルヘテプ（3）、センヘテプのパピルス（14）を除く全てがテーベ出土のパピルスに記述され、TT82（4）も同様にテーベに造られた墓である。第一八王朝時代の葬祭思想の中心地はテーベにあり、その他の第一二五章をもたない『死者の書』の大部分もテーベに由来する。これらの「無罪の宣言」の多くは図2のように縦に並ぶ四二列からなる宣言の記述と宣言対象である冥界の判事の図像で構成されるが、メスエンネチエルのパピルス（2）のように図像をもたない例も確認される。表2は各写本をトトメス三世・ハトシエプスト女王共同統治時代（紀元前一五世紀前半）からアメンヘテプ三世治世（紀元前一四世紀前半）まで各王の統治期順に配置しているが、『死者の書』の制作年代について王の統治期までを正確に同定することは困難である。^⑲ このような編年の不確定性に鑑み、本稿では第一八王朝時代の写本を俯瞰的に捉え、全体の差異へ注目することに焦点を置く。

各写本の「無罪の宣言」の内容を、「判事の名称」(Name: N)と「出自」(Place: P)、否定される「悪行」(misDeed: D)の構成要素に区分し、その記述内容を抽出した。そのうえでアメンヘテプのパピルス（1）を同時代の「無罪の宣言」の基準の史料に定め、表1にその「無罪の宣言」の内容を示した。所有者であるアメンヘテプはトトメス三世治世末期に埋葬された人物であり、「アメン神の建築家の監督官」(imy-r kdw n'lmn)と「ムウト女神の家（神殿）の建設の監督官」(imy-r kwt m pr Mwt)の称号をもつ高官であり、パピルスには丁寧な文字と彩色された図像からなる複数の呪文が連続して記述

される。パピルス全体の保存状態は良好ではなく、その断片が複数の国の博物館に分散して所蔵されるが、「無罪の宣言」を含む一二五章は完形で大英博物館に所蔵される。現在確認される「無罪の宣言」の最初期の事例は、ネフェルヘテプ(3)、TT82(4)メスエンネチュエルのパピルス(2)に確認されるが、はじめの二点は完形で現存しておらず、メスエンネチュエルのパピルスでは、他の写本と記述方法が異なり「無罪の宣言」が文章のみで記述される。これらの点を踏まえ、本稿で論じる「無罪の宣言」の内容の比較結果を明確に示すため、これら三点の「無罪の宣言」よりわずかに遅れて制作されたとみられるものの、完形で現存し制作年代と出土地が明らかであるアメンヘテプのパピルス(1)を基準に定めた。アメンヘテプの「無罪の宣言」の内容の詳細については、筆者が別稿にて提示した全訳と個別の宣言内容の解釈を本稿の分析の基礎とした。表2上の①から④の番号はそれぞれ、アメンヘテプのパピルスの一番目から四二番目に登場する判事の「名称」・出自・悪行」を指す。同史料上に記述された判事の名称、出自、悪行を個別に示す場合N①、P①、D①のように表記する。表中の薄灰色の部分 は基準と同様であることを示し、差異がある箇所には、そこに記されているN、P、Dの番号を付す。例えば、史料番号3「ネフェルヘテプのパピルス」の九列目には、基準の一一列目のN-P-Dの一式が、一一列目には基準の一四列目のN-P、Dに基準の二三列目の内容が記述されることを示す。史料の保存状態によって文字の判読が困難である箇所を「？」とし、欠損する箇所は灰色で示す。また、文字が記載されていない場合は空白とし、基準のN-P-Dのいずれにも合致しない箇所を■で示す。

尚、本稿における写本の比較の目的は第一王朝時代の「無罪の宣言」の場面全体の差異の明確化であるため、各写本上の微細な差異までは取り扱わず、基準との意味上の本質的な差異がない場合には同様の内容として分類する。例えば、基準上のD④「私は盗まなかった」(D④)と所有者不明のパピルス2(11)の「私は盗みを行わなかった」(D④)は同様の内容として取り扱う。このような個々の写本上の記述のバリエーションに注目することは、個々の判事の性格や対応する悪行のさらなる理解のために重要であり、稿を改めて論じることとする。

表1 アメンヘテブのパピルス（BM EA 10489）の「無罪の宣言」

番号	転写	翻訳
①	i Wsh-nmtwt pr m fwnw n ir.i isft	おお！イヌウより来たる「歩幅の広い者」よ！私は邪悪を行わなかった。
②	i Hpt sdt pr m hr- ^h i n 'w.i	おお！ケルアハより来たる「炎を抱く者」よ！私は略奪しなかった。
③	i Fndy pr m hmnw n 'wn-ib.i	おお！ケメヌより来たる「くちばしの者」よ！私は貪欲ではなかった。
④	i 'm šwt pr m krtv n f'w.i	おお！洞穴より来たる「影を飲み込む者」よ！私は盗まなかった。
⑤	i Nh-hr pr m r-stw n sm.i rmt	おお！ロセタウより来たる「顔の荒々しい者」よ！私は人々を殺さなかった。
⑥	i Rwtv pr m pt n bd.i dbb	おお！天より来たる「二頭のライオン」よ！私は計量の基準に反しなかった。
⑦	i Irty.fy m ds pr m Hm n ir.i hbt	おお！ケムより来たる「両目が火打ち石である者」よ！私は不正をしなかった。
⑧	i Nbt pr m h'ht n f'w.i ht ntr	おお！ケトケトより来たる「燃える者」よ！私は神の供物を盗まなかった。
⑨	i Sd ksw pr m nn-nsw n dd.i grg	おお！ネンネスウより来たる「骨を破壊する者」よ！私は偽りを言わなかった。
⑩	i W'd nsr pr m hwt [k'] Pth n nhm.i kk	おお！フウト「カー」ブタハより来たる「炎を委ねし者」よ！私は食料を持ち去らなかった。
⑪	i Krtv pr m imnt n kni.i	おお！西方より来たる「洞穴の者」よ！私は不機嫌にならなかった。
⑫	i Hd ibhw pr m [t'] š n th.i	おお！「タ」シュより来たる「歯の白い者」よ！私は違反をしなかった。
⑬	i Kk snf pr m nmt n sft.i k' ntry	おお！畜殺台より来たる「血を噴らう者」よ！私は神聖な牛を殺さなかった。
⑭	i Kk bskw pr m b'byt n ir.i hnwt	おお！30の館より来たる「内臓を喰らう者」よ！私は穀物の不当な利益を作らなかった。
⑮	i Nb m't pr m m'ty n 'wn.i hnt	おお！マアティより来たる「マアトの主」よ！私は配給の食料を奪わなかった。
⑯	i Tnmy pr m b'st(t) n smnt.i	おお！バストより来たる「さまよう者」よ！私は聞き耳を立てなかった。
⑰	i 'dy pr m iwnw n šm.i r.i	おお！イヌウより来たる「青ざめた（？）者」よ！私は秘密を漏らさなかった。
⑱	i Dw dw.f pr m 'ngty n shwn.i n is hr ht(i)	おお！アンジェティより来たる「自らの悪事に関して悪なる者」よ！私は（自分の）事柄以外に口出しをしなかった。
⑲	i W'mnty pr m hbt n kni i hmt t'y	おお！刑場より来たる「ウアメティの蛇」よ！私は男の妻と姦通しなかった。
⑳	i M' int.f pr m pr Mnw n d'd.i	おお！ミンの神殿より来たる「自らがもたらした物を見る者」よ！私は卑賤ではなかった。
㉑	i Hry- ^h w pr m imt (im'w?) n ir.i hrw	おお！イマウ（？）より来たる「神々の上にいる者」よ！私は恐怖を呼び起こさなかった。
㉒	i Hmy pr m st wrt n th.i	おお！大いなる座より来たる「転覆させる者」よ！私は違反をしなかった。
㉓	i Sd hrw pr m wryt n t.i	おお！ウェリトより来たる「邪魔をする者」よ！私は荒々しくなかった。
㉔	i Nhn pr m hkt- ^h ndw n sh.i hr mdt nt m't	おお！ヘカアネージュより来たる「子ども」よ！私はマアトの言葉に対して無頓着ではなかった。
㉕	i Sr hrw pr m wnsy n hnn. {n}.i	おお！ウェネシより来たる「声を予告する者」よ！私は無遠慮ではなかった。
㉖	i B'sty pr m štyt n smy.i	おお！シェティトより来たる「バストの者」よ！私は涙を流さなかった。
㉗	i Hc.f h' tp.f pr m t'pht d't(t) n nwh.i n nk.i nkk	おお！テベトジャトより来たる「顔が後ろにある者」よ！私は性的な悪事を行わず、同性愛者と関係をもたなかった。
㉘	i T' [rd] pr m ih'hw n 'm(i) ib.i	おお！朝焼けより来たる「足の熱い者」よ！私は私の心を飲み込まなかった。
㉙	i Knmtv pr m knmt n šnt.i	おお！暗闇より来たる「暗闇の者」よ！私は中傷をしなかった。
㉚	i In htp.f pr m s'w n pr- ^h .i	おお！サウより来たる「自らの供物を運ぶ者」よ！私は暴力的ではなかった。
㉛	i Nb hrw pr m ndft n 's ib.i	おお！ネジェフトより来たる「顔々の主」よ！私の心は慌てなかった。
㉜	i Srhv pr m wnt n th.i iwn.i n f'.i ntr	おお！ウチェネトより来たる「助言をする者」よ！私は神を洗わないまま私の色（本質）を蔑ろにすることはなかった。
㉝	i Nb 'bwy pr m s'wt n 'š' hrw.i hr mdt	おお！サウトより来たる「二本の角の主」よ！私は発言において騒がしくなかった。
㉞	i Nfr-tm pr m hwt k' Pth n iwty.i n m ³ .i bin	おお！フウトカーブタハより来たる「ネフェルテム」よ！私の悪事はなく、邪悪を見なかった。
㉟	i Tm sp pr m ddw n šnt.i r nswt	おお！ジェドゥより来たる「残りのない者」よ！私は王への中傷を行わなかった。
㊱	i Ir m ib.f pr m t'bw n rhn.i hr mw 's	おお！チェブウより来たる「自らの心のままに振る舞う者」よ！私は流れる水の上を歩いて進まなかった。
㊲	i Ihv pr m Nwn n k' hrw.i	おお！ヌウより来たる「イヒ」よ！私は騒々しくなかった。
㊳	i W'd rhyt pr m iwnw n šnt.i ntr	おお！聖域より来たる「人々に命じる者」よ！私は神を侮辱しなかった。
㊴	i Nhb nfrt pr m gms n ir.i šfw	おお！ゲメシュ（？）より来たる「完全さを備えし者」よ！私は罪のある行為をしなかった。
㊵	i Nhb k'w pr m niwt n ir.i stnty r.i	おお！町より来たる「ネヘパウ」よ！私は自らに対して区別を行わなかった。
㊶	i Dsr tp pr m niwt n wr hrt.i n is hr ht(i)	おお！町より来たる「頭の聖なる者」よ！私の財産が多いことはなく、（私の）ものは何もなかった。
㊷	i In 'f pr m niwt n s't.i ntr niwty	おお！町より来たる「自らの腕を運ぶ者」よ！私は町の神を冒瀆しなかった。

表2 第18王朝時代の「無罪の宣言」の配列と判事の名称 - 出自 - 悪行

史料 番号	史料 制作時期		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	アメンヘテブのバピルス P. Amenhetep (BM EA 10489) トメス3世治世末	N																	
		P	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
		D																	
2	メセンネテルのバピルス P. Mesennetjer (P. Paris Louvre E. 21324) ハトシェプスト女王・トメス3世共同統治時代	N																	
		P																	
		D																	
3	ネフェルヘテブのバピルス P. Neferhetep (P. Cracow MNK XI 1501 + 1502 + 1507 a-b + 1512 a, b) ハトシェプスト女王・トメス3世共同統治時代	N				⑥	⑦		⑨			⑫	⑭	④		⑬			
		P				?	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑭	④	⑤	⑬			
		D				⑥	?		?				⑬					?	
4	アメンエムハトの私人墓壁画 TT 82 トメス3世治世	N																	
		P																	
		D																	
5	ウセルハトのバピルス P. Waserhat (BM EA 10009) ハトシェプスト・トメス3世共同統治時代 ～トメス3世・アメンヘテブ2世共同統治時代	N																	
		P																	
		D																	
6	センウセレットのバピルス P. Senuseret (P. Wien Vindob. Aug. 10.994-10.997) ハトシェプスト・トメス3世共同統治時代 ～トメス3世・アメンヘテブ2世共同統治時代	N																	
		P																	
		D																	
7	所有者不明のバピルス1 P. Anonymous (BM EA 9905) ハトシェプスト女王・トメス3世共同統治時代 ～アメンヘテブ2世治世	N																	⑮
		P																⑮	⑮
		D															⑮ ?	⑮	⑮
8	ヌウのバピルス P. Nu (BM EA 10477) ハトシェプスト女王・トメス3世共同統治時代 ～アメンヘテブ2世治世	N										22 ?	⑩	27	⑪				⑭
		P										26	⑩	27	⑪	28	⑫	⑬	⑭
		D												⑩	⑭				⑮
9	トゥイのバピルス P. Tui (BM EA 9913+P. Moscow I, 1b, 122) トメス3世・アメンヘテブ2世共同統治時代	N																	
		P		③	②														
		D													⑭		⑭	⑬	
10	ネブアメンのバピルス P. Nebamen (BM EA 9964) トメス3世・アメンヘテブ2世共同統治時代	N																	
		P							⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬					
		D													⑭	⑮	⑯	⑰	
11	所有者不明のバピルス2 P. Anouymous (P. Paris Louvre N. 3073) トメス3世・アメンヘテブ2世共同統治時代 ～アメンヘテブ2世治世	N																	
		P																	
		D																	
12	チェネナのバピルス P. Tjenena (P. Paris Louvre N. 3074) アメンヘテブ2世治世	N																	
		P																⑰	
		D																	
13	マイヘルベリのバピルス P. Maiherperi (P. Cairo CG 24095) アメンヘテブ2世治世	N																	
		P																	
		D																	
14	センヘテブのバピルス P. Senhetep (P. Cairo 2512) アメンヘテブ2世治世	N														⑮	⑯	⑳	㉑
		P														⑮	?	㉑	㉑
		D	㉒	⑰	⑱	㉒	㉒ ?	㉒ ?	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒ ?	㉒ ?	㉒	㉒ ?
15	ネブセニのバピルス P. Nebeni (BM EA 9900) トメス4世治世	N																	
		P																	
		D																	
16	ネフェルウェベネフのバピルス P. Neferwebenef (P. Paris Louvre N. 3092) トメス4世治世	N																	⑮
		P																	
		D																	
17	ユヤのバピルス P. Iulia (P. Cairo CG 51189) アメンヘテブ3世治世	N																	
		P																㉒	㉒
		D													⑭	⑬			

I 全体の変化の傾向

全体の傾向に目を向けると、「無罪の宣言」の内容に変化がないとする従来の見解に反して第一八王朝時代の写本の中でも相違点が少なくことがわかる。基準としたアメンヘテプのパピルス(1)と全体を通して内容が一致する写本はマイヘルペリのパピルス(13)のみであり、ネブセニのパピルス(15)がP^{④①}、P^{④②}を除き一致するほか、基準との差異が比較的少ないのは第一八王朝時代の最初期の事例であるTT82の壁画(4)とメスエンネチエルのパピルス(2)のみである。配列の変化は、宣言の場面の冒頭部分(二一六列目)で生じることが少なく、一六列目から最終列にかけて顕著に見られる。判事のN-P-Dの配列の変化が最も少ないのは、一列目に記述される①「歩幅の広い者」(Wsjꜣmwt)の一组であるが、センヘテプのパピルス(14)のみ一列目から悪行の記述が異なる。

ハトシエプスト・トトメス三世の共同統治時代の前後に制作された写本のなかで変化が大きいものは、所有者不明のパピルス1(7)、ネフェルヘテプ(3)、ヌウ(8)の三点のパピルスであり、変化の内容に一定の傾向が見受けられる。所有者不明のパピルス1(7)の一七列目から三六列目では、一七列目のN^{①⑧}-P^{①⑧}-D^{①⑨}の組み合わせのように、判事の名称(N)と出自(P)は基準と同一の組み合わせを保ちながら、悪行(D)との組み合わせと配列が変化している。この変化はヌウのパピルス(8)にも顕著に確認され、基準のN-Pと異なるDの組み合わせが多数存在する(二二、二三、一七二三、二五一二七、三〇列目)。また、三〇列目から三七列目にかけてのN-Pの配列・組み合わせは基準と同一であり、Dのみ異なる内容が記述される。

N-P-Dの組み合わせを維持した配列の変化も頻繁に生じており、ネフェルウエベンエフ(16)とユヤのパピルス(17)に顕著である。これらのいずれの変化においても、判事の配列に変化が生じる際にはN-Pの関係が維持されていることは明らかである。これは、冥界の判事の多くが当然ながら個々の出自と密接なつながりを持っていたことを示す。

その一方で、否定される悪行の内容に注目すると、判事の名称と悪行のつながりが必ずしも厳密に固定されていない点は注目に値する。悪行の内容と判事の特徴には、N ⑬「血を喰らう者」(Kk swt)とD ⑬「私は神聖な牛を殺さなかった」(n sft.k nwy)のように明確な関連をもつ事例がみられ、これはP ⑬「畜殺台」(amt)に出自をもち、神聖な動物の屠殺に携わる神霊である「血を喰らう者」の役割に合致する。その一方で、悪行の内容の曖昧さから判事との関連が不明瞭な事例もみられる。D ⑫とD ⑫の「私は違反をしなかった」(sft.nh)は同じ行為であり、N ⑫の「歯の白い者」(Hh jhw)²⁵やN ⑫「転覆させる者」(Hmy)との明確な相関関係は見出せない。このような曖昧に表現された悪行の内容は、N・Pとの密接な組み合わせと比べて変化が生じやすい傾向にあるといえる。

II 判事の名称と出自の関係

「無罪の宣言」の場面に通常四二柱の判事が登場するという伝統は、第一八王朝の『死者の書』にも当てはまり、末尾が欠落したTT82を除き²⁶、一六例のパピルスのうち一四例に四二柱の判事が表される。また、文章のみで記述されたメスエンネチエルのパピルス(2)、トゥイのパピルス(9)やチエネナのパピルス(12)のような、通常の一例ごとの描写とは異なる記述がなされるパピルスにおいても、四二柱の判事が欠けることなく表現される。第一二五章Aの冒頭に記される「私は四二柱の神々の名前を知っている」(rj.kw m n p n h)という死者の発言は、同場面における冥界の判事の一团が四二柱で構成されていたことを明示している。第一八王朝のパピルスでは、例外としてセンヘテプのパピルス(14・三二柱)とユヤのパピルス(17・四一柱)が確認された。センヘテプのパピルス(14)において判事が通常より少ない数で示されるのは、四二柱を全て記述する十分な余白がなかったためと考えられる。²⁸また、このパピルスの「無罪の宣言」の場面には、テキストが枠外にはみ出した箇所、書写に際して生じたと考えられる誤記が確認されるため、作成に際して綿密な準備がなされなかった可能性も想定される。ユヤのパピルス(17)では四二列の記入枠が確保されながらも四二列目が

空白とされている。記入枠を準備した絵師が最初に四二列の記入枠を設けていたにもかかわらず、テキストを記した書記は何らかの理由で四二列目を記入しなかったと考えられる。³⁰⁾

「無罪の宣言」に登場する判事の四二という数は、当時のエジプトの行政区（州）の数を示すという見解が一般的であったが、冥界の判事の数と州の関係を明確に結びつける根拠は提示されていない。³¹⁾「無罪の宣言」の包括的な研究を最初に行ったメイストルは、四二という数と州の数との関連を否定している。³²⁾近年では別の解釈として四二の数とエジプトの聖なる数字である七との関連性が指摘されたが、明確な根拠に乏しい見解として批判を受けている。³³⁾しかし、その他の四二の記述をもつ史料が不足するため、四二の柱の数の意味をめぐる議論は依然として研究者の見解の一致をみていない。

第一八王朝時代の「無罪の宣言」の内容は、冥界の判事と州の数に必ずしも明確な関連がないことを示している。確かに判事の中には、P①イウヌウ (iwnuw : ヘリオポリス) や P③ケメヌウ (kmmw : ヘルモポリス)、P⑨ネンネスウ (nn-nsw : ヘラクレオポリス) など実在する都市を出自にもつ神々が複数存在する。³⁴⁾このような神々と信仰の中心地との明確な関係は、従来の四二の数とエジプトの行政区との関係を強く支持する事実といえる。

しかし、P⑬「畜殺台」(mm) や P⑲「刑場」(bb)、P⑳「暗闇」(kmm) 等の冥界に属する地名を出自にもつ判事も数多く存在し、全体の約半数を占める。そのような出自をもつ判事の多くは、神殿における祭祀や信仰の証拠をもたない神霊である。³⁵⁾これらの神霊の多くは、この他に言及されている史料が少ないため、不明瞭な点も多い。³⁶⁾四二柱の冥界の判事が特定の州と関連づけられていたのであれば、それらの神々の多くは地方神だったはずである。しかしながら、「無罪の宣言」の判事団は神と神霊の二種類から構成されており、その多くが冥界に出自をもつことが読み取れる。したがって「判事団」の数と現世の行政区の数との関連性は疑わしい。

さらに、第一八王朝時代の「無罪の宣言」場面の末尾に登場する判事は、判事とその出自の関係を探求するうえで興味深い特徴を示している。表1のアメンヘテプの「無罪の宣言」の④から⑫の出自 (P) は全て「町」(tm) であり、特定

の場所を指していない。このアメンヘテプのパピルス（1）と「無罪の宣言」の内容が一致するマイヘルベリのパピルス（13）でも④以降の出自が *mw* となっており、単純な誤記とは考えがたい。その一方で、表2のパピルスのうち、メスエンネチュル（2）の三八・四二列目、ウセルハト（5）の三八・四二列目、所有者不明1（7）の三七・四一列目、トウイ（9）の三八・四二列目、所有者不明2（11）の三八・四一列目、チェネナ（12）の三九、四一、四二列目には、いずれも基準の名称（N）^{③⑧}④②が記述されながらも、出自（P）の記載がない。このような出自の空白は場面の末尾に登場する判事に集中する。

さらに、その他の第一八王朝時代の写本の末尾には、アメンヘテプのパピルスに記述されていない新たな出自が以下のように記される：

センウセレトのパピルス（6）：

四十列目：*Nḥb nft pr m pḥt.f*

自らの洞穴より来たる「完全さを備えし者」よ！

四一列目：*Ḍar pṯ pr m kḥ.f*

自らの祠より来たる「頭の聖なる者」よ！

四二列目：*Ḥn.f pr m imt*

西方より来たる「自らの腕を運ぶ者」よ！

ヌウのパピルス（8）：

三九列目：*Nḥb nft pr m ḥwt.f*

自らの館より来たる「完全さを備えし者」よ！

四十列目：*Nḥb kṯw pr m pḥt.f*

自らの洞穴より来たるネヘブカウよ！

四一列目：*Ḍar pṯ pr m kḥ.f*

自らの祠より来たる「頭の聖なる者」よ！

所有者不明のパピルス 2 (11) :

四二列目 : $\text{In } \dot{\text{f}} \text{ pr m } \dot{\text{m}} \dot{\text{m}} \dot{\text{t}}$ 西方より来たる「自らの腕を運ぶ者」よ！

ネブセニのパピルス (15) :

四一列目 : $\text{Dsr } \dot{\text{t}} \text{ p pr m } \dot{\text{t}} \text{ p h } \dot{\text{f}}$ 自らの洞穴より来たる「頭の聖なる者」よ！

四二列目 : $\text{In } \dot{\text{f}} \text{ pr m } \dot{\text{g}} \text{ l } \dot{\text{r}} \text{ l}$ 冥界より来たる「自らの腕を運ぶ者」よ！

ネフェルウェベンエフのパピルス (16) :

四十列目 : $\text{Dsr } \dot{\text{t}} \text{ p pr m } \dot{\text{h}} \text{ w } \dot{\text{f}}$ 自らの館より来たる「頭の聖なる者」よ！

四一列目 : $\text{In } \dot{\text{f}} \text{ pr m } \dot{\text{m}} \dot{\text{t}}$ マアティより来たる「自らの腕を運ぶ者」よ！

このように、その他の「無罪の宣言」の末尾に登場する判事の出目は、一部の例外を除いて「館」(hwt)、「洞穴」(ph)、「祠」(kt)、「西方」(mm)、「冥界」(bt)という特定の地名ではない場所という点で共通し、アメンヘテプのパピルスの mwt と同様に特定の場所を指していない。また、「西方」は基準の⑪の判事の出目として記述されており、センウセレトのパピルス (6) と所有者不明のパピルス 2 (11) では、判事の出目が重複することとなる。特定の場所を指すと考えられるネフェルウェベンエフのパピルス上の「マアティ」(bt) も同様に、既に同パピルスの一五列目に記述されており、出目が重複する³⁹⁾。

判事の出目の重複は「無罪の宣言」の末尾以外でも数多く確認される。その最たる例はフウトカープタハ ($\text{hwt } \dot{\text{k}} \text{ p h}$) という地名の重複である⁴⁰⁾。ネフェルヘテプ (3) とセンヘテプ (14) の各パピルスを除く全ての写本において、P^⑩とP

③4がいずれもフウトカープタハであり、基準のパピルスでは⑩の「炎を委ねし者」(Wg nsw)とN③4のネフェルテムの二柱が同地を出自にもつ判事として登場する。さらに、センウセレトのパピルスでは三九列目にもフウトカープタハが記述されており、このパピルスでは四二柱の判事のうち三柱が同じ出自をもつ。同様の重複は、N①「歩幅の広い者」とN①7「青ざめた者」にもみられ、アメンヘテプのパピルスをはじめとする大部分のパピルスにおいてイウヌウ (imnw)・ヘリオポリス^⑬の重複が確認される。このことは、太陽神の別名である「歩幅の広い者」、と不明瞭な判事「青ざめた者」の二柱がヘリオポリスに出自をもつことを示唆する。イウヌウの重複は、T282 (4)とネプアメンのパピルス (10)を除く全ての写本上に確認できる。^⑮この二つの出自の重複を文字通りに捉えれば、「無罪の宣言」の場面における四二柱の冥界の判事は、四二ではなく四一もしくは四〇の場所に由来することとなるであろう。

これらの冥界の判事の出自にみられる空白や一般名詞を用いた曖昧な表現、重複から、最初期における「無罪の宣言」の場面において、判事の出自は必ずしも厳密に定められていなかったことは明らかである。判事がそれぞれ異なる出自に結び付けられていたことを示す情報は少なく、同場面の末尾に見られる空白や一般的な名称の繰り返しは、判事の出自が曖昧だったことを示唆する。これに対し、多くの写本において判事の名称が重複することなく記述されていることから、重視されたのは、四二柱の判事の名称であったと言えるだろう。『死者の書』第一二五章の呪文の冒頭で冥界の判事に対してなされる「私は四二柱の神々の名前を知っている」という宣言の通り、「無罪の宣言」の場面において最も重視されたのは四二柱の判事の名称だったのである。その一方で、判事の出自は各判事の付加的な情報であり、必ずしも出自が異なる四二の場所に位置づけられる必要がなかった可能性がある。少なくとも第一八王朝時代の「無罪の宣言」の場面の内容からは、判事の出自が行政区（州）に対応するという見解は支持することはできない。このような四二という数と行政区の数の不一致は、ギリシア・ローマ時代（前四世紀～後四世紀）に記述された『トトの書』と呼ばれる一連の宗教文書の内容と対称的である。「無罪の宣言」と異なる文脈ではあるものの、この文書では非現実の世界である「生命の家」の内

部に位置する四二の場所の名称が記され、それらはいずれも上下エジプトの四二の州の名称と厳密な対応関係を示しているのである。⁴⁶⁾

それでは、第一八王朝時代の「無罪の宣言」に示された冥界の判事と四二の数はどのような関係性を持つのだろうか。

『トトの書』では四二という数が度々言及されており、少なくともギリシア・ローマ時代において四二という数自体に重要な意味があったことが窺える。⁴⁷⁾ この数が既に新王国時代においても同様に聖なる数であったとすれば、「無罪の宣言」の場面が考案された際に判事の数が四二柱に定められた可能性が高い。実際に『死者の書』第一二五章Aにおいて「私は四二柱の神々の名前を知っている」の記述に見られる通り、四二の数に何らかの意味が込められていたことは明らかである。その一方で、判事の出自がしばしば明確でなく、重複している地名を含むことは、四二柱の判事に対応した出自の記述が徹底されていないことを示す。ブレストッド (J. H. Breasted) は「無罪の宣言」に、複数の類似した内容の悪行が同じ場面に記述される点から、テキストを編纂した神官が、否定される悪行の目録の起草に苦心しただろうと推測している。⁴⁸⁾ 判事の出自についても同様に、「無罪の宣言」の場面が考案された際には、個々の冥界の判事がどのような出自であるかという伝統が確立されていなかったために、四二種類の出自を重複なく記述することは容易ではなかったのかもしれない。

このような第一八王朝時代の「無罪の宣言」に見られる冥界観の不完全性ともいえる側面は、同じく『死者の書』第一二五章に描かれる「二柱のマート」と呼ばれる二柱一組の女神の画像表現の多様性と合致する。⁴⁹⁾ 筆者は新王国時代における「二柱のマート」の実体を考究する研究の中で、第一八王朝時代の「二柱のマート」の多様な描写が続く第一九王朝時代に定型化される過程を解明し、第一八王朝時代を「二柱のマート」が新たな役割を得るまでの過渡期であると結論づけた。⁵⁰⁾ この女神に見る思想の変遷は、時を同じくして変化の過程にある「無罪の宣言」の内容が、続く第一九王朝時代以降に予想される収斂に向かう思想の変化と合致するのではないだろうか。

さらに、判事団は太陽神 (N①) やトト神 (N③) のようにエジプト各地で崇拜された神のみで構成されることはなく、

冥界にのみ登場する神霊を数多く含んでいる。これは、判事団の構成に際して、現世と冥界の双方が意識されていたことを示唆する。冥界の判事が「現世と冥界に出自をもつ神と神霊」であったことは、「無罪の宣言」がなされる広間の名称からも窺える。『死者の書』第二二五章では、「無罪の宣言」を含む一連の「死者の審判」が行われる場所が「二柱のマトの広間」(wšḥnt M'ry)と呼ばれる。本来一つであるマトの概念が双数で登場することは稀であるが、「死者の審判」が行われる広間の名称においては一貫して「二柱のマト」すなわち二つのマトの神格化として記されており、トゥイのパピルス(9)やネブセニのパピルス(15)をはじめとする第一八王朝時代の「無罪の宣言」の場面の挿絵には二柱のマト女神の姿が描写される。そして、所有者不明のパピルス1(7)の「無罪の宣言」の場面の「二柱のマト」の図像では、それぞれのマト女神の図像に生者と死者の世界を示唆する「東方」(ꜥꜣw)「西方」(ꜣꜣw)の文字が付記される。そのため、このパピルスに描かれた「二柱のマト」は現世と冥界のそれぞれに存在するマトの概念の神格化であり、「二柱のマト」の広間は二つの世界のマトを包含する空間であるとみなすことができる。第一八王朝時代の「二柱のマトの広間」が現世と冥界のマトが存在する空間を意図したものであれば、審判の広間に登場する冥界の判事もそれぞれ現世と冥界に出自をもつことが求められたであろう。したがって、初期の「無罪の宣言」の場面の意図は、現世における行政区(州)と関連する神々ではなく、現世と冥界に出自をもつ四二柱の神と神霊からなる判事団を表現することにあつたと考えるべきであろう。

- ① Cooney 2007, 31-32; Munro 2023, 55-57.
- ② P. BM EA 10489. Munro 1988, 291. 大英博物館のオンラインカタログに掲載 (<https://www.britishmuseum.org/>).
- ③ P. Paris Louvre E. 21324 (SN 1). Naville 1886, 74-76 "Ca"; Munro 1988, 279-280. Totenbuch Projekt, Ein Digitales Textzeugenarchiv に掲載 (totenbuch.awk.mw.de/object/m134311)*
- ④ P. Cracow MNK XI 1501 + 1502 + 1507 a-b + 1512 a, b. Munro 1988, 283. Totenbuch Projekt, Ein Digitales Textzeugenarchiv に掲載 (totenbuch.awk.mw.de/object/m134285)*
- ⑤ Naville 1886, 57 "Ad"; Munro 1988, 290-291. 大英博物館のオンラインカタログに掲載 (<https://www.britishmuseum.org/>).
- ⑥ P. Wien Vindob. Aeg. 10.994-10.997 (P. Reinsch). Munro 1988, 285-286.

- Totenbuch Projekt, Ein Digitales Textzengemachiv に掲載 (totenbuch.awk.nrw.de/object/m134320)。
- ⑦ P. BM EA 9905, Naville 1886, 56-57 “Ac”; Munro 1988, 288, 大英博物館のオンラインカタログに掲載 (<https://www.britishmuseum.org/>)。
- ⑧ P. BM EA 10477, Lapp 1997, Pls. 66-67; Carrier 2010, Pls. 190-191; Munro 1988, 280.
- ⑨ 「無罪の宣言」を描写したパピルスは二つの紙片に分かれており、大英博物館所蔵のパピルス (P. BM EA 9913) とブーシキン美術館所蔵のパピルス (P. Moscow 1, Ib, 122) に所蔵される。Munro 1988, 288, Totenbuch Projekt, Ein Digitales Textzengemachiv に掲載 (totenbuch.awk.nrw.de/object/m133546)。
- ⑩ P. BM EA 9964, Naville 1886, 57-58 “Ac”; Munro 1988, 289-290, 大英博物館のオンラインカタログに掲載 (<https://www.britishmuseum.org/>)。
- ⑪ P. Paris Louvre N. 3073, Naville 1886, 96-97 “Pa”; Munro 1988, 291-292, Totenbuch Projekt, Ein Digitales Textzengemachiv に掲載 (totenbuch.awk.nrw.de/object/m134306)。
- ⑫ P. Paris Louvre N. 3074, Naville 1886, 98-100 “Pe”; Munro 1988, 286-287, Totenbuch Projekt, Ein Digitales Textzengemachiv に掲載 (totenbuch.awk.nrw.de/object/m134309)。
- ⑬ P. Cairo CG 24095, Munro 1988, 278; Munro 1994, Photo Taf. 60.
- ⑭ P. Cairo 2512, Munro 1988, 287-288; Munro 1994, Photo Taf. 79; El-Kemaly 2021, Fig. 3.
- ⑮ P. BM EA 9900, Naville 1886, 48-54 “Aa”; Munro 1988, 281; Lapp 2004, Pls. 89-91.
- ⑯ P. Paris Louvre N. 3092, Naville 1886, 48-54 “Pa”; Munro 1988, 282-283, Totenbuch Projekt Ein Digitales Textzengemachiv に掲載 (totenbuch.awk.nrw.de/object/m134308)。
- ⑰ P. Cairo CG 51189, Munro 1988, 274-275; Munro 1994, Taf. 63.
- ⑱ Davies 1915, Pls. 44-45; Saleh 1984, 63; Munro 1988, 296.
- ⑲ Munro 2023, 37-39. 本稿での各写本の制作年代は Munro 1988 にしたがう。
- ⑳ 肥後 2023, 図2.3.
- ㉑ 過去に写本の内容を比較したメイストル (C. Maystre) の研究やラップによる校訂資料も基本的にこの配列を基準としている (Maystre 1937, 65-103; Lapp 2008, 64-149)。また、エル・ケマリー (R. El-Kemaly) の示す冥界の判事の「共通の順列」もアメンヘテブのパピルスの内容と合致する (El-Kemaly 2021, Table 2)。
- ㉒ 肥後 2023.
- ㉓ 同様の意味を持ちながらも異なる表記をもつその他の例として、N⑬「血を喰らう者」とN⑭「内臓を喰らう者」の表記の差異が挙げられる。アメンヘテブのパピルスをはじめとする約半数のパピルスが「喰らう」を意味する語として *ḥt* と記述するのに対し、ネブセニヤユヤのパピルスでは *wmn* と記述している。いずれも「食べる」を意味する語であるが、*ḥt* は新王国時代以降に多く利用される語であり *wmn* に対して『コフィン・テキスト』のような古典的な葬祭文学に利用されることは少ない (Wh 5, 71, CT 2 176c, CT 5, 30c)。また、ハニヒは *ḥt* を後期エジプト語において口語で用いられた語であるとする (Hanning 2009, 936)。このような語の差異も『死者の書』の伝統の変化を探求する上で有効な手がかりになると考えられる。
- ㉔ デモティックの「無罪の宣言」においては「畜殺台に来る者たちの血を喰らう者」と記述される (Lxxa 1910, 16)。
- ㉕ 所有者不明のパピルス1や所有者不明のパピルス2をはじめとする複数の写本の図像において鰐の頭をもつ神の姿で描写される点や、タクシュ (*tj* : ファイユーム) を出自とすることからセベク神を指すと

考えられる。

- ②⑥ エル・ケマリは、N^{②⑥}の「転覆させる者」がもつ攻撃的な本質は「違反する」行為と結びつくとして述べている（El-Kemaly 2021, 253）。セベクも凶暴な側面をもつ神として知られるが、その凶暴性が「違反」という行為と関係するかについては疑問が残る。

- ②⑦ トウイのバピルススの「無罪の宣言」の場面は複雑な二段構成で表現される。上段の最初の二列には大きな記入枠が設けられており、各列に①「歩幅の広い者」と③「くちばしの者」のN・P・Dの組み合わせと二神の画像が表され、続く同段上の二〇列にわたって小さな記入枠に判事が記述される。下段の最初の二列には判事ではなく、二柱のマアト女神が描かれ、三列目から残る二〇柱の判事が示される。トウイのバピルスにおける②と③の配列の逆転は、上段の一列目、二列目の大きな画像を描写する際にN^③「くちばしの者」（トト神）が神霊のN^②「炎を抱く者」より容易であったことに起因するかもしれない。チエナナのバピルスは、三段に重なる矩形の枠が左から右へと一四列にわたって続き、個々の枠内に宣言の内容が記述される。

- ②⑧ El-Kemaly 2021, 252. エル・ケマリは、冥界の判事が四二柱で構成されない理由について、「A…スペースが不十分であること」、「B…書記の誤記」、「C…バピルススの所有者による重複もしくは省略の希望」を挙げ、ユヤのバピルススをCの理由に分類しているが、書記の誤記であった可能性も否定できない。

- ②⑨ Munro 1994, Photo Taf. 70. バピルススの縦幅全体にわたる十分な記述のスペースが設けられているにもかかわらず、Dを記述するための余白は少なく、三列目や一七列目では枠内に収まらなかった文字が枠外に記述されている。明確な誤字は一九列目に確認され、以下のように記述される：Nwn [pr m] k' bwj n trt kmnt. Nの場所に記述されたNwnはP^{③⑦}に相当し、Pの箇所として記述されたk' bwjは明らかに

D^{③⑦}のn k' bwjの一部を指している。Dのkmntという行為も同様に他の写本には確認されず、N^{②⑨}KmntもしくはP^{②⑨}のkmntに該当すると考えられる。このような一九列目の記述の内容は、同場面が書写される際にあたって、N、P、Dそれぞれの記入箇所に異なる要素が誤って記述されたことを示す。この誤記はNの箇所に記述されたNwnの多義性によって生じたと推測できる。Nwnは無罪の宣言の場面においては「原初の水」として記述されるが、しばしば原初の海的人格化や神々の名称としても登場する（Wb II, 214-215; LGG 3, 543-547）。また、ヌウやネプセニのバピルスをはじめとする多くの写本においてP^{③⑦}のNwnには神であることを示す限定符が付記される（Lapp 2008, 136-137）。そのためセンヘテプのバピルスの書き手はNwnを判事の神の名称とみなして記述し、続くD^{③⑦}を出自が記されるべき位置に記述した可能性がある。

- ③⑩ 『死者の書』の制作における絵師と書記の関係についてはKokkei-mann 2017を参照。

- ③⑪ Steindorf 1909, 876-877; Breasted 1934, 257.

- ③⑫ Maysne 1937, 132-133.

- ③⑬ Roeholz 2002, 194-195; El-Kemaly 2021, 252.

- ③⑭ 例えば、P^①に出自をもつN^①「足幅の広い者」は、太陽神の形容辞であるため、太陽神の信仰の中心地であったヘリオポリスを出自と定めることは自然であるといえる。『ブラミッド・テキスト』第四六七章の太陽神への呼びかけの中で、ラーは「歩幅の広い者」（Wp nmt）と称される（Pyr. 886a-c）。

- ③⑮ ルカレリは神霊の特徴として、一般に神と呼ばれる超自然的な存在よりもその役割が限定的であり、神殿での信仰の対象とならない点を挙げている（Lucarelli 2017, 134）。

- ③⑯ 他方、名称の由来が同場面に描写される画像から推察可能な神霊も

存在する。N②「顔が後ろにある者」(Ht-fb-p-f)は、アメンヘテフのバピルス、所有者不明のバピルス1、トゥイのバピルスにおいて、頭部が体の向きと反対方向に描かれる立像や図像で描写される。

③7  の文字のみ判読可能であるが、KV2とKV9の類例から *ḥnt* と判断した (Lapp 2004 Pl. 91; Lapp 2008, 147)。

③8 「館」(*ḥwt*)、³⁸「洞穴」(*ḥpt*)、³⁹祠(*kt*)のそれぞれが接尾代名詞によって「自らの」と形容されていることは、これらの場所が複数存在することを示唆する。

③9 一五列目の *ḥw*  と四一列目の *ḥw*  の表記は異なるが、四一列目は余白の不足による略記であると考ええる。通常「マアティ」は「二柱のマアト」や、「二つの真実」を意味する語であるが、「無罪の宣言」においては地名として記述される (Higo 2024)。

④0 メンフィスもしくは同地域内のプタハの神殿周域を指す (Wb 3.5; Baibes and Malek 2000, 134; 肥後 2023, 29-30)。

④1 WdではなくWqと表記される事例も多く、「炎の青き者」である可能性も考えられるが、LGGではWd nrはWd nrのバリエーションに分類されている (LGG 2.619)。類例の少なからず不明な点が多く残るが、メイストルが示すバリエーションからTw(f) m sct (自らの息が炎である者)と同種の神もしくは神霊であることが窺える

(Maystre 1987, 73; LGG 7, 458)。エル・ケマリーはこの名称をプタハと断定しているが、その論拠は不明である (El Kemaly 2021, 256)。

④2 ネフェルテムは新王国時代においてメンフィスとの結びつきの深い神であったため、判事の名称と出自の関係は自然であるといえる (LA 4, 378-380)。

④3 太陽信仰の中心都市 (肥後 2023, 27, 32)

④4 LGG 2, 75-75.

④5 TT82とネファメンのバピルスのいずれも該当すると予想される箇所が欠損している。

④6 Jasnow and Zauzich 2014, 175-187.『トトの書』で言及される「生命の家」は、エジプトの神殿に付属する伝統的な文書の保管庫およびその教育機関でなく、非現実の神秘的な空間を指す (Jasnow and Zauzich 2014, 43-44)。

④7 Jasnow and Zauzich 2014, 152.

④8 Breasted 1934, 257-258.

④9 プアトおよび「二柱のマアト」については、Higo 2019, 肥後 2021を参照。

⑤0 Higo 2024.

⑤1 Higo 2024, Fig. 2.

5 おわりに

本稿では、古代エジプト第一八王朝時代の『死者の書』の写本の比較から最初期の「無罪の宣言」に登場する冥界の判事の名称と出自、対応する悪行の関係を考察した。「死者の審判」の一過程として『死者の書』に表現される「無罪の宣

言」の場面は、その内容に大きな変化がないとする認識から専門的な議論が不足する現状にある。しかしながら、第一八王朝時代の「無罪の宣言」は判事の配列だけでなく、その【名称（N）・出自（P）・悪行（D）】の組み合わせも変化に富むことが明らかである。第一八王朝時代を『死者の書』及び「死者の審判」の概念が一連の文章と図像で描写される最初期に位置づけた場合、その形成期においてこのような写本ごとの差異が見られるのは妥当であるが、本稿の写本の比較・分析を通してその内容が明示されたといえよう。本稿で提示した文章表現や語彙の選択の特徴に加えて、字体や彩色、図像に見られる変化のようなその他の図像的特徴に注目することで「無罪の宣言」の場面のさらなる理解への手がかりとなることが期待される。

また、本稿では、一般に行政区（州）の数と関連づけられてきた「無罪の宣言」の判事の数について再考した。この場面の末尾に登場する冥界の判事の多くは、明確な出自を持たない傾向にあり、出自が記載されない事例や、曖昧な出自の記述、異なる判事が同じ出自をもつ事例が数多く確認された。重複することなく記述された四二柱の判事の名称とは対照的に、一部の判事の出自が曖昧に記述されていることから、本稿ではこれまでの判事の出自が行政区と一致するという説に疑問を呈した。さらに、本稿で明らかにした「無罪の宣言」の写本ごとの変化の傾向は、各宣言の内容に含まれる悪行の内容にも該当すると推測される。冥界観の変化を考究する本稿では詳細に論じなかったが、今後は否定される悪行の内容の経時的な変化を分析することで、古代エジプト人の倫理観の変化を辿ることも可能となる。本稿で考察した最初期の時代の「無罪の宣言」の場面に込められた古代エジプト人の冥界観や倫理観がその後の千年以上にわたってどのような変化を遂げるのか、本稿を起点として研究が進展することで、その変遷の解明につながるであろう。

略号

CT: de Buck, A. 1935-1961, *The Egyptian Coffin Texts*, 7 volumes, Chicago.

LÄ: Helck, W. and Otto, E. (eds.) 1976-1992, *Lexikon der Ägyptologie*, 7 volumes, Wiesbaden.

LGÖ: Leitz, C. 2002. *Lexikon der ägyptischen Götter und Götterbezeichnungen*, 8 volumes, Leuven.
 Pyr.: Sethe, K. 1908–1922, *Die altägyptischen Pyramidenexakte nach den Papierabdrucken und Photographien des Berliner Museums*, 4 volumes, Leipzig.
 TT 82: Theban Tomb TT 82. Tomb of Anenemhat.
 Wb: Erman, A. and Grapow, H. 1926–1963, *Wörterbuch der Ägyptischen Sprache*, 12 volumes, Leipzig and Berlin.

参考文献

- Allen, T. G. 1950: *Occurrences of Pyramid texts with Cross Index of These and Other Egyptian Mortuary Texts*, Chicago and Illinois.
 Allen, T. G. 1960: *The Egyptian Book of the Dead Documents in the Oriental Institute Museum at the University of Chicago*, Chicago and Illinois.
 Baines, J. and Malek, J. 2000: *Cultural Atlas of Ancient Egypt*, revised edition, Oxford.
 Baquet, P. 1967: *Le Livre des Morts des anciens Égyptiens*, Paris.
 Billing, N. 2004: "Writing an Image – The Formulation of the Tree Goddess Motif in the Book of the Dead, Ch. 59," *SAK* 32, 35–50.
 Breasted, J. H. 1934: *Dawn of Conscience*, London and New York.
 Carrier, C. 2010: *Le Papyrus de Nouou (BM EA 10477)*, Paris.
 Cooney, K. M. 2007: *The Cost of Death: The Social and Economic Value of Ancient Egyptian Funerary Art in the Ramesside Period*, Leiden.
 Davies, N. de G. 1915: *Tomb of Amenemhat* (No. 82), London.
 Dorman, P. 2014: "Innovation at the Dawn of the New Kingdom," in Galán, J. M. et al. (eds.) *Creativity and Innovation in the Reign of Hatshepsut*, Chicago, pp. 1–6.
 Dorman, P. 2017: "The Origins and Early Development of the Book of the Dead," in Sealf, F. (ed.) *Book of the Dead: Becoming God in Ancient Egypt*, Chicago, pp. 29–40.
 Dziobek, E. 2014: "The Paradigms of Innovation and their Application to the Early New Kingdom of Egypt," in Galán, J. M. et al. (eds.) *Creativity and Innovation in the Reign of Hatshepsut*, Chicago, pp. 7–20.
 Faulkner, R. O. 1985: *The Ancient Egyptian Book of the Dead*, Revised edition, London.
 Golden, S. A. 2023: "The Book of the Dead Papyrus in the Twenty-Sixth Dynasty," in Lucarelli, R. and Stadler, M. A. (eds.) *The Oxford Handbook of The Ancient Egyptian Book of the Dead*, Oxford, pp. 116–140.
 Grieshammer, R. 1970: *Das Jenseitsgericht in den Sargtexten*, Wiesbaden.
 Hamning, R. 2009: *Die Sprache der Pharaonen. Großes Handwörterbuch Ägyptisch-Deutsch: (2800–950 v. Chr.)*, Marburger Edition, 5. Auflage, Mainz am Rhein.
 Higo, T. 2019: "Transitions of the concept of m'ty," *Bibliotheca Orientalis* 76, 5–6, 443–454.
 Higo, T. 2024: "From the Concept to Goddesses: Roles and Iconography of the Goddesses Dual Maat (m'ty) in the 18th Dynasty," *Journal of American Research Center*

- in *Egypt*, 60, 183–196.
- Homung, E. 1987: "Maat-Gerechtigkeit für Alle? Zur altägyptischen Ethik," *Eranos* 56, 385–427.
- Homung, E. 1990: *Das Totenbuch der Ägypter*, 1. Auflage, Zürich and München.
- Jasnow, R. and Zaizich, K.-T. 2014: *Conversations in the House of Life: A New Translation of the Ancient Egyptian Book of Thoth*, Wiesbaden.
- Karenga, M. 2004: *Maat, the Moral Ideal in Ancient Egypt: A Study in Classical African Ethics*, New York.
- El-Kemaly, R. 2021: "About the Judges of the Spell 125B of the Book of the Dead," *Égypte Nilotique et Méditerranéenne*, 14, 249–259.
- Kockelmann, H. 2017: "How a Book of the Dead Manuscript Was Produced," in Sealf, F. (ed.) *Book of the Dead: Becoming God in Ancient Egypt*, Chicago, pp. 67–74.
- Lapp, G. 1997: *The Papyrus of Nu*, London.
- Lapp, G. 2004: *The Papyrus of Nebsesti*, London.
- Lepsius, C. R. 1842: *Das Totenbuch der Ägypter nach dem Hieroglyphischen Papyrus in Turin*, Leipzig.
- Lapp, G. 2008: *Totenbuch Spruch 125*, Basel.
- Lexa, F. 1910: *Das demotische Totenbuch der Pariser Nationalbibliothek (Papyrus des Pamonthes)*, Leipzig.
- Lichtheim, M. 1988: *Ancient Egyptian Autobiographies: Chiefly of the Middle Kingdom: A Study and an Anthology*, Freiburg.
- Lichtheim, M. 1992: *Maat in Egyptian Autobiographies and Related Studies*, Freiburg.
- Lucreti, R. 2015, "The Inhabitants of the Fourteenth Hill of Spell 149 of the Book of the Dead," in Morenz, L. D. and el-Hawary, A. (eds.) *Weitengabe: Festschrift für die Ägyptologin Ursula Kößler-Köhler zum 65. Geburtstag*, Weisbaden, pp. 275–291.
- Lucreti, R. 2017: "Gods Spirits, Demons of the Book of the Dead," in Sealf, F. (ed.) *Book of the Dead: Becoming God in Ancient Egypt*, Chicago, pp. 127–146.
- Maystre, C. 1937: *Les Déclarations d'innocence: (Livre des Morts, Chapitre 125)*, Le Caire.
- Milde, H. 1991, *The Tignettes in the Book of the Dead of Neferperet*, Leiden.
- Morenz, S. 1973: *Egyptian Religion*, translated by A. E. Keep, London and New York.
- Munro, I. 1988: *Untersuchungen Zu Den Totenbuch-Papyri Der 18. Dynastie*, London and New York.
- Munro, I. 1994: *Die Totenbuch-Handschriften der 18. Dynastie im Ägyptischen Museum Cairo*, 2 Vols, Wiesbaden.
- Munro, I. 2023: "The Book of the Dead in the Eighteenth Dynasty" in Lucreti, R. and Stadler, M. A. (eds.) *The Oxford Handbook of The Ancient Egyptian Book of the Dead*, Oxford, 36–60.
- Neville, E. 1886: *Das Ägyptische Totenbuch der XVIII. bis XX. Dynastie – Einleitung*, Berlin.
- Quirk, S. 2013: *Going out in Daylight-pt in hrw- the Ancient Egyptian Book of the Dead: Translation, Sources, Meanings*, London.
- Rochholz, M. 2002: *Schöpfung, Feindvermittlung, Regeneration: Untersuchung zum Symbolgehalt der nachgeladenen Zahl 7 im alten Ägypten*, Wiesbaden.

- Saleh, M. 1984: *Das Totenbuch in den thebanischen Beamtengravern des neuen Reiches*. Texte und Vignetten, Mainz am Rhein.
- Scalf, F. 2017: "What is the Book of the Dead," in Scalf, F. (ed.) *Book of the Dead: Becoming God in Ancient Egypt*, Chicago, pp. 21-27.
- Seebert, C. 1980: "Tenseisgericht," in *LÄ* 2, 249-252.
- Smith, M. 2017: *Following Osiris: Perspectives on the Osirian Afterlife from Four Millennia*, Oxford.
- Stadler, M. A. 2008: "Judgement after Death (Negative Confession)," *UCLA Encyclopedia of Egyptology*, pp. 1-4, [http://digital2.library.ucla.edu/viewItem.do?ark=21198/zz00053mg4_\(110114年六月三日閲覧\)](http://digital2.library.ucla.edu/viewItem.do?ark=21198/zz00053mg4_(110114年六月三日閲覧)).
- Steindorff, G. 1909, *Die ägyptischen Gane und ihre politische Entwicklung*, Leipzig.
- Tarasenko, M. 2009, "The BD 42 Vignettes during the New Kingdom and Third Intermediate Period" in Backes, B. et al. (eds.), *Ausgewählte Mit Den Schriften Des Theot.*
- Festschrift Für Immutau Munro Zu Ihrem 65. Geburtstag*, Wiesbaden, 239-265.
- Yoyote, J. 1961: "Le Jugement des Morts dans l'Égypte ancienne," in Edition du Seuil (ed.), *Le Jugement des Morts: Égypte ancienne-Assour Babylone-Israel-Iran-Islam-Inde-Chine-Japon*, Paris, 15-80.
- 内田杉彦 2003: 『古王国時代における『来世の審判』屋形禎亮編, 『古代エジプトの歴史と社会』同成社, 107-130.
- 河合望 2021: 『古代エジプト全史』・雄山閣.
- 肥後時尙 2021: 「古代エジプトの『二柱のマト』: 概念の変遷とその実体をめぐって」『史林』104/3, 1-32.
- 肥後時尙 2023: 「古代エジプトの冥界における『冥界の判事』について」山本孟編『古代中近東における『冥界』, 同志社大学一神教学際研究センター, 21-45.
- British Museum Collection online: <https://www.britishmuseum.org/collection> (最終閲覧日: 2024年六月五日).
- Das altägyptische Totenbuch: Ein digitales Textzugangshv: <http://totenbuch.awk.mw.de/> (最終閲覧日: 2024年六月五日).

本研究は、JSPS 科研費21K13117 (研究代表者: 肥後時尙) の助成を受けたものです。本稿の執筆にあたり、Foy Scalf 博士、河合望教授、田澤恵子博士から数多くの有益なご助言を賜りました。また、査読者の方々には、細部にわたり本稿の内容に関する重要な指摘やご意見を賜りました。ここに記して深く感謝申し上げます。

(筑波大学芸術系助教)

Reexamining the “Declaration of Innocence” in Manuscripts of the *Book of the Dead* from the 18th Dynasty of Ancient Egypt

by

HIGO Tokihisa

In the ancient Egyptian underworld, a group of judges known as the Forty-two Judges presided over the “Declaration of Innocence.” This declaration, in Chapter 125 of the *Book of the Dead*, also referred to as Chapter 125B, is one of the most well-known concepts in ancient Egyptian beliefs about the afterlife; it describes a critical stage in the deceased's final judgment by Osiris. In this belief, the deceased denies having committed specific misdeeds during his or her lifetime.

The deceased addresses each of the forty-two judges, seated or standing on columns, by name and place of origin, and denies committing sins. For example, the deceased might say: “O, Broad of Steps, who comes from Heliopolis, I have not done evil things.” This series of declarations demonstrate the ethical ideals of ancient Egyptians, and with the varied names, origins, and sins denied, they offer insights into their morality. Each judge has a different name, origin, and iconography, showing the diverse images of ancient Egyptian netherworlds, including its inhabitants and topography.

The “Declaration of Innocence” was used extensively from the 18th Dynasty to the Greco-Roman period. Scholars recognized its importance, particularly the consistency of its content, which reflects the enduring traditions of Egyptian culture. Since the format and content of the scene are “apparently” unchanged, scholars have regarded it as an essential source reflecting unchanging Egyptian ethics and images of the ancient Egyptian afterlife, which remained static throughout the period of the use of the *Book of the Dead*. For that reason, the tradition and transitions of the “Declaration of Innocence” and the Forty-two Judges have not been extensively studied in the history of religion in Ancient Egypt.

However, given that the manuscripts of the *Book of the Dead* were initially prepared for the privileged class population, the contents of the spells, including the individual components of the scene, which are

classified by judges' names, origins, and deceased's misdeeds, are presumed to differ even among the manuscripts from the same period. To improve our understanding of the same scene and its protagonists, this paper reconsiders the "Declaration of Innocence" based on a comparative analysis of manuscripts of the *Book of the Dead* from the 18th Dynasty. Establishing the Papyrus of Amenhotep in the British Museum (BM EA 10489) from the end of Thutmose III's reign as a standard for comparison, this paper numbers the declarations in order, dividing each declaration into three components: names of the judges (N), their places of origin (P), and the misdeeds that are denied (D). Contents of the manuscript that differ from the standard are marked in the comparative table.

A comparative study of seventeen manuscripts reveals the following points. First, there is diversity in the composition of scenes of the "Declaration of Innocence" across the period. No manuscript matches the standard manuscript, the Papyrus of Amenhotep and the changes in the order of the declaration are evident. Remarkably, the number of declarations and judges is not always forty-two. Second, the lack of places of origin, frequently seen in the later part of the declaration in many manuscripts, indicates that the scribes prioritized placing the names of the judges on the columns and the sins while their origins were less prioritized. Duplications of the origin of judges, such as *iwnw* and *hwt-kꜣ-Pth*, and the appearance of general terms for the origins (*niwt*, town; *imnt*, the west) support this idea. Third, this incomplete set of the origins of the Forty-two Judges disagrees with the traditional notion that the number forty-two is derived from administrative towns in Egypt. There are no manuscripts that have forty-two different origins for the judges. Further detailed examination, iconographical analysis, and comparison with later sources will clarify the relationship between the characteristics of the Forty-two Judges and the concept of the "Declaration of Innocence."

Key Words; Ancient Egypt, *Book of the Dead*, Religion in Ancient Egypt, "Declaration of Innocence," Netherworld